

富士川町

第44号

令和3年(2021年)4月25日発行



議会だより

満開の桜の下で



3月の定例会

- 令和3年度予算について…………… 2P
- 予算特別委員会報告…………… 4P
- 6人が町の課題を問う…………… 10P

富士川町議会

検索

山梨県富士川町議会



令和3年度

一般会計予算

「新庁舎建設」

本年度から主体工事スタート

前年度比1.6%増

91億6059万円

令和3年3月定例会を5日から19日までの15日間開催した。

条例制定案3件、条例改正案6件、2年度補正予算案9件、3年度予算案16件、指定案1件、区域外施設の設置案1件、組合規約変更案1件、道路認定・変更案4件、人事案3件を慎重審議し、全会一致で原案のとおり可決した。また、当初予算については、予算特別委員会を設置し、2分科会で審査を行った。その後全体会では修正案が提出され、採決の結果原案のとおり可決した。

一般会計予算（歳入内訳）

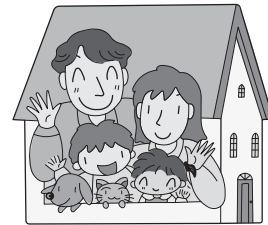
自主財源 34億1223万円 (37.2%)

() 内は構成比

町で集めた財源

・町税	13億2054万円 (14.4%)	皆さんが納めた税金
・繰入金	12億8870万円 (14.1%)	基金などから
・分担金・負担金	9446万円 (1.0%)	
・使用料・手数料	9063万円 (1.0%)	
・財産収入	1491万円 (0.2%)	
・寄附金	8673万円 (0.9%)	
・繰越金	3895万円 (0.4%)	
・諸収入	4億7731万円 (5.2%)	

自主財源とは…
自主的に収入できる財源。

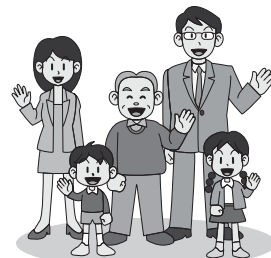


依存財源 57億4836万円 (62.8%)

国・県からの収入・借入金などの財源

・地方交付税	25億円 (27.3%)	国から交付されるお金
・国庫支出金	6億 314万円 (6.6%)	国からの補助など
・県支出金	4億5790万円 (5.0%)	県からの補助など
・町債	17億9616万円 (19.6%)	町が借りるお金
・地方譲与税	7205万円 (0.8%)	
・利子割交付金	93万円 (0.0%)	
・配当割交付金	459万円 (0.1%)	
・株式等譲渡所得割交付金	539万円 (0.1%)	
・法人事業税交付金	682万円 (0.1%)	
・地方消費税交付金	2億8620万円 (3.1%)	
・ゴルフ場利用税交付金	43万円 (0.0%)	
・環境性能割交付金	393万円 (0.0%)	
・地方特例交付税	972万円 (0.1%)	
・交通安全対策特別交付金	110万円 (0.0%)	

依存財源とは…
国や県の基準に基づいて交付されたり、割り当てられたりする町の収入。



新年度の注目事業



建設が始まる新庁舎 (模型)



加工室が整備される道の駅富士川



宿泊交流施設整備予定の西小跡地



室内改修予定の町有住宅青柳町団地

- ・新庁舎建設監理業務 1487万円
- ・新庁舎情報システム等設計業務 792万円
- ・新庁舎建設事業費 9億1106万円
- ・峡南医療センター企業団運営負担金 3億7129万円
- ・峡南医療センター企業団貸付金 4億円
- ・道の駅富士川店舗改修設計業務 375万円
- ・道の駅富士川加工室整備設計業務 552万円
- ・結婚新生活支援事業補助 150万円
- ・農村文化・農業体験宿泊施設設計業務 689万円
- ・町有住宅室内改修工事 2625万円
- ・富士川いきいきスポーツ公園整備事業 7600万円
- ・社会教育施設長寿命化計画策定業務 630万円
- ・社会体育施設長寿命化計画策定業務 478万円
- ・増穂小校舎外壁塗装改修工事(2号館) 5579万円
- ・図書館建設事業負担金 3億6013万円



夜間照明整備予定のいきいきスポーツ公園



図書館合築の国の合同庁舎 (模型)

令和3年度特別会計予算

(前年比%)

国民健康保険	15億4005万円 (△6.5)	営農飲雑用水事業	913万円 (63.0)
後期高齢者医療	3億6482万円 (△3.1)	箱原農業集落排水事業	1311万円 (△1.7)
介護保険	18億1312万円 (9.8)	鹿島財産区	5万円(△10.5)
介護サービス事業	7467万円(△11.5)	カラマツオ外三十山恩賜林保護財産区	43万円 (0.0)
奨学金	48万円 (0.0)	かじかの湯事業	4882万円 (△0.6)
簡易水道事業	1億1694万円 (5.9)	峡南地区通級指導教室共同設置	185万円 (0.0)
下水道事業	6億3986万円 (1.1)	峡南地区充指導主事共同設置	87万円 (1.6)

水道事業会計	収益的支出	2億6821万円	(0.5)
	資本的支出	1億5126万円	(△11.3)

予算特別委員会報告

(令和3年度予算)

一分科会報告

ひとづくり分科会

【生涯学習課】

問 歴史文化施設設計業務委託内容と委託業者の選定は。

答 資料を展示する資料館と人物館を、塩の華に開設する。改装や展示内容などを設計業務としてプロポーザル方式で委託する。

問 町民会館はワクチン接種会場となり使用できない。管理業務委託費を計上した理由は。

答 代替施設への管理委託費である。

問 社会体育施設長寿命化計画策定業務委託費が新たに計上された対象施設は。

答 学校体育館を除く社会体育施設で、大法師スポーツ公園、利根川プールなどの施設である。

【教育総務課】

問 部活動指導員の報酬は何名分か。

答 増穂中学校1名の指導員で、210時間の予定である。

問 増穂小学校外壁塗装工事の内容は。

答 校舎の外壁剥離などが判明した。2カ年で改修を実施し、令和3年度は北側校舎の改修を行う予定である。



外壁塗装工事が行われる増穂小学校

問 学校給食センター管理システムはどのように利用しているのか。

答 センター内で情報を管理し、給食費の徴収に活用している。

【福祉保健課】

問 高齢者福祉費の生活援助委託の内容は。

答 生活援助員として、買い物や料理などの家事援助するヘルパー委託である。介護保険対象になる前の方に対して支援を行う事業などである。

【町民生活課】

問 モバイルルータ通信費用の内容は。

答 マイナナンバーカード申請に必要なタブレット端末に使用するWiFi通信費である。

問 雑入の有価物引取り手数料の「衣類・靴・かばん」が0円の理由は。

答 有価物の引取り価格が軒並み下落し、衣類などについては手間賃と相殺すると0円になる。

【子育て支援課】

問 CLM研修の内容は。

答 保育スキルアップを図る研修である。講師を招き2泊3日の研修を計画、最終的には10年継続し定着をと考えている。

問 新規備品購入予定の視機能検査機器の必要性は。

答 視機能検査を実施し、

詳細なデータを取得した。治療につながる例も複数ある。今後も精密検査が活用できるように機器購入を計画した。

【財務課】

問 産業医報酬の内容は。

答 職場内の産業医を峽南医療センター企業団企業長に委嘱している。快適な職場環境について指導助言をいただいている。

問 町長選挙・町議会議員選挙費の計上内容は。

答 令和4年度に予定されている選挙に向けての執行準備の経費である。

【政策秘書課】

問 婚活イベントの運営委託先は。

答 山梨恋活コミュニティへ委託している。

問 新規事業としての結婚新生活支援事業費の内容は。

答 婚姻に伴う住宅取得費用や引っ越し費用を支援するものである。令和3年3月1日以降に婚姻した夫婦を対象とする。

まちづくり分科会

【産業振興課】

問 ふるさと納税サイト使用料の内容は。

答 5つのサイトがあり、寄附の申し込みから返礼品の発送まで行っている。寄附額は前年度以上を目標にしている。

問 農地利用最適化推進委員とは。

答 農地を有効活用するための調査をし、借りたい人と貸したい人の仲介役として、耕作放棄地の集約を図る委員である。

【都市整備課】

問 耐震シェルター支援事業の内容は。

答 一部屋型の耐震シェルターを設置する際、24万円を限度として補助するもので、県から2分の1の補助がある。

【税務課】

問 固定資産税の減収の要因は。

答 評価替えの年にあたり家屋の課税標準額が見直しとなる。また、新型コロナウイルス

イルス感染症の影響を受けた事業者に対し、地方税法の特例措置により、償却資産等の事業用資産に減免措置が講じられるためである。

【防災交通課】

問 鵜沢口駅看板撤去工事の内容は。

答 駐輪場整備計画の場所にある観光看板を撤去するもので、看板は、鵜沢町時代に設置したため、町が負担する。



撤去される鵜沢口駅の観光看板

【土木整備課】

問 町道舟越1号線道路改良工事の内容は。

答 鹿島地区の道路改良工

事である。

問 町道大柵大久保線道路改良工事に伴う物件移転補償費とは。

答 建物、倉庫等の移転補償で、同一敷地内に4棟の建物がある。

【管財課】

問 新庁舎整備事業の工事請負費の内容は。

答 造成工事と令和3年度、4年度の継続事業として行っている建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事を4割分計上したものである。

問 新庁舎整備事業ZEB申請手数料とは。

答 省エネ、創エネの設備に対する補助金申請である。太陽光発電や地中熱設備などの基準を満たした設備に対して、国が2分の1を補助するものである。

【上下水道課】

簡易水道事業特別会計

問 遠方監視操作施設更新計画業務とは。

答 穂積・平林の各配水池を遠方から監視する設備が老朽化しているため、計画的に更新する。

全体会

一般会計当初予算 修正動議が提出される!

修正案は討論・採決の結果 ➔ 否決

提出者 青柳 光仁

内容 新庁舎整備事業に関する工事費などの経費9億4308万円を減額

討

論

【賛成討論】

より良い庁舎をみんなで協力してというのは、もちろんそのとおりである。しかし、まだ漠然とした中で進められ、こういう大きな金額の予算が出てくることに疑問を持つことは不思議ではなく、当たり前のことである。

菅本 壽彦

【反対討論】

分科会で、担当課に直接質疑を行う機会があったのにもかかわらず、何も議論しないで、突然の修正案は考えられない。当初予算なので、主要な事業の予算を見積もり、計上することは当然である。

小林有紀子

基本設計・実務設計予算はすでに議決され、2軒の賠償補償、最勝寺1号線の拡張と下水道管の切り替え工事が進んでいる。新庁舎建設整備は本年度の主要事業であり、当初予算計上を削除した予算編成はあり得ない。

望月 眞

採決結果

修正案に賛成

青柳 光仁、菅本 壽彦

修正案に反対

鮫田 洋平、小林有紀子
成田 守、秋山 稔
望月 眞、井上 和男
樋口 正訓、秋山 仁

条例制定3議案・条例改正6議案を可決した。

条例の制定

●政治倫理条例

- 町長・副町長・教育長・町議会の議員が、町民の奉仕者として人格と倫理の向上に努め、清潔かつ公正で開かれた町政の発展に寄与するため、必要な事項を定める条例。

●議会議員及び富士川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

- 公職選挙法の一部を改正する法律施行に伴い、町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担について必要な事項を定める条例。

●いじめ問題対策連絡協議会等設置条例

- いじめ防止対策推進法に規定する次の組織の設置に関し、必要な事項を定める条例。
 - 富士川町いじめ問題対策連絡協議会
 - 富士川町いじめ問題専門委員会
 - 富士川町いじめ問題調査委員会



条例の改正

●国民健康保険税条例の一部改正

- 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行及び新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正。

●国民健康保険条例の一部改正

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正。

●介護保険条例の一部改正

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行及び令和3年度から令和5年度までの第8期介護保険事業計画期間における保険料率を定めるための改正。

●指定居宅介護支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正

- 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う改正。

●町有住宅管理条例の一部改正

- 法人へ町有住宅の貸し出しを行うことにより、町有住宅の空き家の解消及び家賃収入の増加を図るための改正。

●町職員給与条例の一部改正

- 行政職給料級別基準職務6級に「次長」を加える改正。

一般会計予算額 △4億1095万円 補正後の予算総額 114億4227万円

おもな補正予算と質疑

●土地開発基金土地購入費	1463万円
●国民健康保険特別会計繰出金	567万円
●介護保険特別会計繰出金	3524万円
●峡南医療センター企業団貸付金	△1億5000万円
●事業継続支援金事業	△3610万円
●飲食店等活性化事業	△6500万円
●富士川いきいきスポーツ公園整備事業	7000万円
●町内小中学校空調設置工事	2634万円

条例改正

問 町有住宅管理条例では、一部屋に入居する法人従業員数の規制はないのか。また、現時点での入居要請はあるのか。

答 青柳町団地は2DKなので1~2名、鵜沢団地は3DKなので1~3名が適正と考えている。現在、リニア工事受注の県外企業1社から50人程度の入居要望がある。

補正予算

問 財産売払収入に町有地売払代金が計上されているが、内容は。

答 新庁舎整備事業の代替地として土地開発基金からの購入であり、代替地希望当事者に同額で売り払う代金である。

問 学校空調設備工事は、増穂小と鵜沢中の2件だが、これですべての空調設備が完了するのか。

答 今回は増穂小と鵜沢中の特別教室分を計上したが、増穂南小と増穂中がまだ残っている。

人事

(敬称略)

●人権擁護委員

再任 石坂 正 継
(最勝寺区)

●公平委員

新任 田草川 睦 子
(最勝寺区)

●教育長

再任 野中 正 人
(中部区)

令和3年度 各組合予算

峡南医療センター企業団議会

3月26日に定例会が開催され、条例改正案1件、令和3年度予算案1件を原案のとおり可決した。

令和3年度予算〈予定損益計算書〉

医業収益・事業収益	42億8219万円
医業外収益・事業外収益	6億7509万円
(収益合計)	49億5728万円
医業費用・事業費用	47億7350万円
医業外費用・事業外費用	1億7240万円
(費用合計)	49億4590万円
経常利益	1138万円

峡南広域行政組合議会

3月25日に定例会が開催され、連携協約締結案1件、条例改正案1件、令和2年度補正予算案3件、令和3年度予算案4件を原案のとおり可決した。

令和3年度予算

会計名	総予算	富士川町負担金
一般会計	13億6691万円	3億3727万円
情報センター特別会計	2億4909万円	4481万円
介護保険特別会計	2億1506万円	0万円
峡南ふるさと市町村圏特別会計	649万円	0万円
(合計)	18億3755万円	3億8208万円

三郡衛生組合議会

3月29日に定例会が開催され、専決処分案1件、条例改正案1件、令和3年度予算案3件を原案のとおり可決した。

令和3年度予算

会計名	総予算	富士川町負担金
一般会計	2655万円	455万円
火葬場	3億18万円	2148万円
し尿処理場	3億8221万円	5268万円
(合計)	7億894万円	7871万円

中巨摩地区広域事務組合議会

3月26日に定例会が開催され、令和2年度補正予算案5件、令和3年度予算案6件を原案のとおり可決した。

令和3年度予算

会計名	総予算	富士川町負担金
一般会計	4961万円	383万円
ごみ処理事業	12億9222万円	8851万円
公園事業	1271万円	81万円
老人福祉事業	3137万円	259万円
勤労青年センター事業	4726万円	367万円
し尿処理事業	2億6460万円	0万円
(合計)	16億9777万円	9941万円

山梨西部広域環境組合議会

3月30日に定例会が開催され、専決処分案1件、令和2年度補正予算案1件、令和3年度予算案1件、監査委員の同意案1件を原案のとおり可決した。令和13年に新しいゴミ処理施設の開業を予定している。

令和3年度予算

会計名	総予算	富士川町負担金
一般会計	1億8577万円	664万円

2月12日第1回臨時会を開催し、専決処分案1件、変更契約締結案1件を審議し、原案のとおり可決した。

また、新庁舎整備計画について問う住民投票条例の制定については、討論・採決の結果、反対多数で否決した。



増穂商業高等学校

第1回臨時会

新型コロナ対策支援に補正

● おもな専決処分承認

- 新型コロナウイルス感染症検査費用支援事業 605万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 349万円

● 契約締結案件

- 富士川いきいきスポーツ公園駐車場整備工事請負変更契約の締結

変更前の契約金額 6050万円
 変更後の契約金額 5978万円
 契約の相手 高野工業株式会社

新庁舎整備計画について問う住民投票条例案 否決

地方自治法第74条の規定に基づき、直接請求のあった「富士川町新庁舎整備計画について問う住民投票条例制定」について審議した。

● 直接請求代表者の意見陳述（抜粋）

請求代表者 大塚 和子

庁舎建設は住民の意見や要望を全く受け付けないまま、町の独断先行のもとで進められている。また、新中学校として増穂商業高校跡地を使い、増穂中学校の跡地に35億円の体育館を建設するという考えである。今、地方自治体の税収は大幅に落ち込み、事業の廃止や削減を考えなければならない中、町はどうしてこんなに無駄遣いができるのか。また、急いで増穂商業高校の跡地に新中学校を作らなければならないのはなぜか。このままでは、町の将来に大きなツケを残すことになる。

私たち「富士川町の未来を考える会」は、町の将来を考えて総合的に判断した結果、増穂商業高校の跡地と校舎を改装・再利用して、新庁舎整備を進めることが最善の方策であるとの結論に至った。この考えは、「増穂商業高校の跡地を活かす会」とも一致している。住民一人ひとりが町の将来について真剣に考え、責任を持って自分の意思を表明する機会が必要だと考え、新庁舎整備の町民の民意を示すため、有権者の50分の1の規定を超えた署名を添え、住民投票条例制定を求めるもので、条例案は、増穂商業高校の跡地と校舎を改装再利用した新庁舎整備に賛成か反対かを問うものである。

● 直接請求に対する町長の意見書（抜粋）

富士川町長 志村 学

役場庁舎は、町民の安全、生活を守る重要な拠点であり、大地震が発生した場合でも、継続して町民サービスを提供する必要があることや、災害対策本部の設置など、総合的な防災拠点として機能確保が求められることから、十分な耐震強度が必要となる。高校校舎の活用では、町民の安全安心の確保、ワンストップ窓口による円滑な町民サービスを展開することが不可能である。また、用地取得費や改修費に加え、増築費が発生し、さらに10年余りの後には新築をする必要が生じ、その際には、すべて町単独費用として負担することになり、後年度の負担は増大となる。

現在の計画は財源をしっかりと確保しており、合併推進債の活用により国の支援が受けられるため、町の負担は半分程度で済み、後年度負担を大幅に軽減することができる。さらに、今日の地方自治制度においては、議会制民主主義に基づき、町民の代表である議会へ予算案を提案し、審議・議決をいただかなければ、各種事業を執行することができない。議会のなかで議論を尽くすことが地方自治の本旨であり、住民投票を実施する条例は制定すべきでないとする。

新庁舎整備計画について問う住民投票条例案に対し、賛成3人・反対4人がそれぞれの立場において討論を行った。

【反対討論】

- 地方公共団体は代表民主制を採用している。権限の中において基本的に「議決権」がある。令和2年3月議会で新庁舎の住民投票条例制定が一度「否決」された。しかし署名活動を行い、再度住民投票条例制定の陳述は「議会無視」であり到底認められない。「議決」として決定された意義は、非常に重く尊重しなければならない。自治体の政策に対し、住民投票による意思や提案を出すことは「議会無視」「議会軽視」になると危惧する。

秋山 稔

- 新庁舎は防災拠点としての機能も備えている。頻発する大規模な地震に対応するためには耐震基準IS値0・9が必要。震度6強の地震に対しても倒壊する可能性が極めて低い数値であり、震災後に構造体の補修をすることなく、建物を使用できることが目標。庁舎は人命の安全確保に加えて十分な機能の確保を図る必要があり、耐久性も国の基本的性能基準によると原則65年から100年程度を目安に、長期的に使用できるよう長寿命化を見込んだ設計である。

樋口 正訓

- 増穂商業高校校舎を新庁舎として活用していくことは、構造的・利便的にも無理であり、町財政への将来負担はかえって大きくなり反対だ。積み重ねた経過や経費を無駄にして新たな取り組みをする余裕はない。跡地の活用も含め、新庁舎の建設・新町民体育館の建設・新しい中学校の開設等、現状や課題を分析し、町の将来展望を見据え、町財政も考慮してしっかり検討し、的確に判断・議決・政策提言していくことが議員の責務である。

望月 眞

- 現庁舎跡地に新庁舎を建設することが、将来的な負担や利便性を考えれば最適である。増穂商業は教育施設であり使用用途が違う。ユニバーサルデザインに対応できるのか。災害時に本部として利用できるのか。とても現実から離れている。また、築約50年を迎える建物で、改装しても10～15年後は建て替えなければならず、その時の財源はどうするか。総合的に判断し増穂商業高校を改築して庁舎とは考えにくい。

鮫田 洋平

【賛成討論】

- 増穂高校は平成21年に耐震工事済。建物も庁舎として使用しやすい構造であり内部改装と災害時司令塔となる部分の耐震強化費が掛かるが少額ででき、費用は合併推進債が適用できる。20年くらい使用し建設資金を積み立て、そのころ町の人口は8千人弱。その人口に見合う庁舎を町民の意見を広く聞き建設するべきである。合併推進債は令和6年まで申請可能。町は新庁舎を全て借金で建設。コロナ禍の今急いで建設する必要は全くない。

堀内 春美

- 今までの町当局からの説明責任の欠如と議会の怠慢である。町長は「町の施設を最も利用する、区長会・体育協会など広く町民意見を聴いてきた」と、何度も答弁してきたが、それらの団体は業務や仕事での来庁であり、一般町民の来庁とは内容が異なっている。本当に民意に寄り添ってきたのかを深く反省し、今回こそ町民の意見を聴くべきである。これらに関する費用は、町長・副町長・議員の歳費を返上して充てれば良い。

笹本 壽彦

- 耐震化された議会棟や福祉センターを使って欲しいのが私の基本的な考え方である。町の財政も心配である。町の財政力指数は、平成30年度は全国同規模の町が63ある中で、47番目です。将来負担比率は42番目で、当局の予測では令和7年に174%になる。現状の3倍になり、子どもたちに負担がかかることは明白である。住民投票条例で、ぜひ住民の本当の気持ちを聞いていただきたい。

青柳 光仁

採決の結果

賛成者 3 反対者 9

【賛成者】 堀内春美 青柳光仁 笹本壽彦

【反対者】 井上光三 鮫田洋平 小林有紀子
成田 守 秋山 稔 望月 眞
井上和男 樋口正訓 秋山 仁



堀内春美議員

問 学校給食センターの環境対策は

答 現システムで臭い対策を続ける

問 騒音については、だいぶ緩和されたが、臭いがまだ改善されていない、今後の対策は。

教育総務課長 12月の議会で答弁したとおり、調理時の臭い対策として「中和消臭システム」、油の除去として「グリストラップ」、排水処理システムとして「土壌脱臭システム」、により対応、職員による施設周辺の見回りをしている。

問 建物の周辺を調べてみたが、揚げ物など臭いは解決されていないが。
教育総務課長 調理時の煮炊き等の臭いは承知している。細心の注意を払う中で、適正運営を図っていききたい。

問 近隣の住民は日中、外に洗濯物や布団も干せなく困惑した生活を送っている。12月議会の質問時に消臭ビーズを



防音壁が完成した学校給食センター

使用するという答弁があったが、消臭ビーズの交換は2〜3カ月でなく1〜2カ月にすると費用は年間いくらになるのか。
教育総務課長 交換時期を短くすると費用は増額となる。

問 防音壁をトンネル状にして屋根の上を東の方向へ持つていけば、東側は道路と畑な

ので音と一緒に臭いも抜くことができないか。
教育総務課長 相当高額な費用が掛かると聞いているので一番臭いが出る午前9時半から10時半まで、消臭ビーズが効率よく消臭効果を出せる方策を今後考える。

問 民家がある所へ学校給食センターを後から建設したと

いうことで、この問題は町の責任である。臭いとか騒音は設計の段階で分かっていたことであるから、建設費用が掛かったとしても住民が安心して暮らせるようにするべきだと思うが。
教育総務課長 製造メーカーとも検討しながら今あるシステムでどこまで効果が得られるか、今後も臭い対策を続けていきたい。

友好都市との意見交換会をリモートで行う考えは

問 コロナ禍で他県へ行くのは極力避けなければならぬ。本町議会では1人1台タブレットを持つているので、これを活かせば費用が掛からず勉強できると思うが、リモートで友好都市との意見交換会を行うう考えがあるか。
政策秘書課長 大洗町と協議を行う中で、必要に応じて対応していきたい。



秋山 仁 議員

問 町道八丁山線整備を

答 優先順位は遅れるが整備する



早期の整備が待たれる八丁山線

問 町道八丁山線の一部が未整備であるが、観光道路緊急時の迂回路として整備予定は。

答 土木整備課長補佐 県道平林青柳線や県営林道赤石高下線が整備されており、観光ルートとして十分機能している。緊急時の迂回路は、県営林道赤石高下線、町道平林伊奈ヶ湖線、町営林道北山線である。優先順位は遅れるが整備は行う考えである。

小規模治山事業について

問 土砂災害を未然に防ぐため、毎年、山地災害パトロールを実施しているが、小規模治山事業の採択基準は。

答 土木整備課長補佐 山梨県単独治山事業実施要領に基づき施工箇所が民有林内の山地災害危険地区内で、家屋5戸未満に被害を与え、または与え

ると認められるものであって、一箇所の工事が300万円以上となる箇所である。

災害時の地域防災力の強化について

問 復旧・復興を担う人材として、ボランティアコーディネーター養成の推進は。

答 福祉保健課長 社会福祉協議会と連携し「災害ボランティア講座」を開催し、コーディネーターの養成を行っている。

耕作放棄地解消について

問 講座は年間複数回開催すべきでは。
答 福祉保健課長 感染症対策を徹底し、収容人数も考慮し、参加人数制限を行わず、年1回の開催を予定している。

問 遊休農地有効活用事業、県農地中間管理機構などを活用しての耕作放棄地解消の成果は。

答 産業振興課長 遊休農地有効活用事業を行っている。問い合わせはあるが平成24年以降は実績がない。県農地中間管理機構の貸付状況は、7筆、約53aの農地が新規就農者に貸し出されている。本年5月には8筆、約46aを貸し付ける予定である。

問 遊休農地有効活用事業が理解されていないのでは。
答 産業振興課長 農業大学の卒業生から問い合わせが年に数件あるが、補助の要件に合わないのでは実績がない。

問 解消策として、新規就農者育成の支援体制は。
答 産業振興課長 国の農業人材力強化総合支援事業を活用し、経営開始から5年間、経営確立のための新規就農者人材投資資金を補助している。また町、県、JAの職員、農業委員によるサポートチームを編成し年2回就農状況確認を行い、ほ場でのサポート活動を実施している。



樋口正訓議員

問▶ドローン活用の今後は

答▶多くの分野で効率的な活用を図る

問 令和2年5月に防災交通課へ導入したドローンは、防災活動を中心にした分野で活用されている。ドローンの操縦者の育成は。

答 防災交通課長 本年度導入したドローンは、消防団非常招集訓練や地震発生後の被災状況の確認、観光用、保育園児の記録撮影など幅広い分野で活用している。操縦者は現在4人、さらに多くの職員が操作可能となるよう、操作講習会を本年2月15日及び22日に開催し、合計20人が操縦可能になった。今後も活用を見据えた操縦者の育成を図る。

問 消防団活動へドローンの必要性和効性を提案したが、導入に向け消防団員への育成は。

答 防災交通課長 現在、女性消防団員1名が操縦可能。災害時における消防団活動でのドローン活用は有効である。団員向けに操作講習会3名分の経費を計上した。

問 今後期待されるドローン

活用の課題は。

答 防災交通課長 防災面以外の要望も多く、操縦者の育成や、機体の使い分けが必要。操縦者については今後も講習会を開催する。機体は1機を共用

している状況だが、今後も幅広い活用が見込まれるため、令和3年度当初予算に1機分の購入費用を計上した。

問 防災対策の他にも観光振

興目的に戦略的な活用を期待するが。
産業振興課長 新たな観光情報の発信方法として考えている。リニア中央新幹線や新庁舎の建設に伴い、町の様子を定期的に撮影する。三筋地区の自然など観光情報なども併せて発信していきたい。

災害対策について

問 豪雨による富士川の氾濫に備えた近隣各市町村との災害協定は。

答 防災交通課長 平成9年8月に長野、山梨、静岡を結ぶ富士川流域、中部横断自動車道沿線の46市町村が連携して「災害時における相互応援に関する協定」を締結している。

問 富士川を共有する近隣の南アルプス市、市川三郷町、身延町との相互の災害協定は。
答 防災交通課長 災害時には隣接する4市町との連携は必要。現在、締結している協定内容を精査する。



道の駅富士川周辺をドローンにて撮影



小林有紀子 議員

問 鯉沢デイサービス 閉鎖後の活用は

答 地域からの要望があれば貸出しを



閉鎖となった鯉沢デイサービスセンター

問 3月末で閉鎖となる鯉沢デイサービスセンターの空きスペースを活用して、大柳川筋の観光振興に繋がる地域のコミュニティやイベントなどへの利活用ができないか。

産業振興課長 観光振興による地域の活性化を図るための施設として、地域から利活用したい旨の要望があれば、雨漏り等の対策、かじかの湯の利用

客への影響や施設の貸出業務等の運用面を考慮し検討する。

問 今後の誘客を考え、かじかの湯と鯉沢デイサービスセンターを一体として、Wi-Fi環境の整備ができないか。

産業振興課長 来訪者へのサービス向上による県内外からの観光客の誘客に大変有効であるため、設置や運用に係る経

費と、災害時の利活用方法などを検討する。

ホームスタート 事業は

問 コロナ禍での妊娠・出産後の母親を取り巻く環境は、産後うつ等の危険性にさらされている。孤立しがちな親子のもとに寄り添い支える「ホームスタート」事業の考えは。

子育て支援課長 ホームスタート事業は、未就学児のいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験者が訪問し、寄り添う家庭訪問型子育て支援ボランティア事業である。地域全体の子育て力の底上げとなるため、取り組みについて研究していきたい。

脱炭素・持続可能な社会を

問 「ゼロカーボンシティ宣言」の意義と取り組みは。

町民生活課長 2050年温室効果ガス排出量または二酸化炭素を実質ゼロにすること

を目指す旨を、首長が公表し、住民・事業者・行政が地域で一丸となり、取り組むことである。本町では、新庁舎整備において、省エネと創エネを活用したZEB方式による、環境にやさしい庁舎を目指している。

問 取り組みを町民へ周知するため、展示コーナーを設置する考えは。

町民生活課長 新庁舎建設後は、町民ギャラリーなど活用していきたい。

マイタイムラインの全戸配布

問 各自の避難行動を記す「マイタイムライン」の全戸配布は。

防災交通課長 全戸配布できるように検討する。

問 災害時の情報伝達方法として、絵記号の「ピクトグラム」の活用は。

防災交通課長 指定避難所の小中学校の体育館など、10か所に掲示したい。



笹本 壽彦 議員

問 VE会議の成果として 経費縮減の根拠は

答 天井高などの見直し による縮減

問 VE会議での成果として約1億2千万が縮減されたこと答弁があったが、その積算の根拠となった金額は。

管財課長 VE会議メンバーが基本設計内容を精査し、コスト縮減や機能向上につながる内容13項目について見直したことにより、基本設計時と比較して約1億2千万円の縮減ができた。

問 縮減できたことは良いが基本設計の見積りに大きな瑕疵や甘さがあったのでは。

管財課長 VE会議での意見を基に建物の天井高、正面玄関庇の軒高、照明器具や内装材料の見直しなどにより縮減できた。基本設計の見積りや積算が誤っていた訳ではない。

問 建築材料や工法は日々進歩する。今後、実施設計の変更が必要となった場合の対応は。

管財課長 実施設計に基づき工事発注を行うが、請負業者と町で協議を進める中で精査していく。

問 新庁舎建設の実施設計に今後の感染症対策を考慮しているか。

管財課長 手洗い時の非接触式の蛇口やトイレの非接触式洗浄器具、換気性能に優れた空調設備を採用する。すでに設置のサーマルカメラや、ウイルス飛沫防止パーテーション、手指消毒液などは新庁舎でも継続していく。

新庁舎での 総合窓口設置は

問 新庁舎運営での手続き簡略化の施策は進んでいるか。

財務課長 来庁者の窓口利用が多い課を1階フロアに配置し、移動が少なく効率的に手続きが完了できるよう、ワンストップフロア方式の窓口を計画している。新庁舎開庁までに、各種手続きの簡略化が可能なものについて、検討していく。

問 現在はコンビニで証明書が出せる。官庁でも「人が動かなくても書類が動く」業務

方法に向かっている。1階の窓口で2階、3階の手続きができるはずだが。

財務課長 窓口業務は、国や県、広域連合などとの連携が不可欠である。その配置された端末は、セキュリティの観点から庁舎内無線LANを活用することはできないが、お体が不自由な方には負担をか

けないよう、これまで同様職員が動いて対応する。

問 職員の能力を最大限引き出すようなプロジェクトは。
財務課長 効率的な対応運用に向け検討事項を24項目掲げており、職員の約830の意見をとりまとめ、住民サービスの向上に努めていく。



新庁舎完成予定図

設計VEとは

Value Engineering (バリュー・エンジニアリング) の略称で、現設計に対して機能 (Function) とコスト (Cost) の両面から改善提案を行い、建物の価値 (Value) の向上を図る手法です。



望月 眞議員

問▶環境美化とゼロカーボンの推進は

答▶ゴミの削減と環境教育の推進を

問 ゴミの投げ捨てや、犬の糞の放置の対策は。

町民生活課長 投げ捨ての防止対策として、環境教育の推進に取り組んでいる。糞の放置対策として、広報誌や狂犬病予防接種案内葉書などで、飼養マナーの啓発をしている。糞の放置が多い場所には警告板を設置し、飼い主が特定できたら直接指導している。

問 糞の回収グッズ紹介配布など具体的啓発はできないか。

町民生活課長 狂犬病の集合注射や窓口での予防接種済証発行の機会に、回収グッズの紹介も含めて、適正飼養啓発のチラシやパンフレットを配布していきたい。

問 日常的・継続的環境美化運動の推進は。

町民生活課長 毎月16日を「エゴの日」と定めて、環境美化・保全を呼びかけている。クリーンキャンペーンについては、各地区の区長や環境衛生委員などの意見を伺う中で検討していきたい。

問 ゴミの投げ捨てや、犬の糞放置自粛に新たな環境美化条例の策定は。

町民生活課長 「富士川町廃棄物の減量及び処理等に関する条例」に基づき環境美化の推進に努めているので、新たな条例制定は考えていない。

問 環境美化を推進しゼロカーボンを目指す社会的・環境

的水準の高いまちづくりについて町長の所感は。

町長 環境保全是、地球上の大きな問題であり、ゼロカーボンシティーの社会の形成を目指したい。町では、ゴミの減量化に取り組んでいる。分別により焼却ゴミを減らし、リサイクル・リユースの持続可能な循環型社会の実現を目指している。個人から行政ま



注意看板も必要ないきれいな町に

で、皆がそろって取り組んでいきたい。山梨では、幸住県条例を制定している。国の法律、県条例、町条例に基づき環境美化を推進していく。そのためにも住民や企業への環境教育をさらに推進していきたい。

鯉沢サービスセンター機能の継続について

問 令和4年度以降の住民サービス機能の継続については。

町民生活課長 教育文化会館内において、住民票の写しや各種証明書等の発行・受付業務を担っているが、利用者は減少している。新庁舎への移行を踏まえ、令和3年度上半期までに方向性を決定していく。

問 新図書館内に、住民サービス機能の継続は可能か。

財務課長 図書館業務を最重要に整備したい。住民サービス機能については、サービス提供の機器確保を含め、業務の継続の必要性を検証し、総合的に判断していきたい。

4月6日、第2回臨時会を開催し、新たなコロナ対策に伴う専決処分承認(補正予算)1案件、補正予算2案件を審議し、原案のとおり承認・可決した。

第2回臨時会

『コロナに負けるな!』

富士川町プレミアム商品券事業に1億201万円を

一般会計補正予算額 2億4809万円 補正後の予算総額 94億868万円

おもな補正予算の内容

- | | |
|---|---------|
| ・新型コロナウイルスワクチン接種事業(専決処分)
人件費など、4月1日から必要な経費 | 570万円 |
| ・赤ちゃんすくすく応援金事業 | 1000万円 |
| ・高齢者PCR検査費用助成事業 | 2490万円 |
| ・新型コロナウイルスワクチン接種事業
医師及び看護師報酬、富士川病院接種業務委託、
接種会場経費など接種体制を確保するための経費 | 1億499万円 |
| ・プレミアム商品券事業
1冊500円×20枚(町内店専用券と大型店・共通券各10枚)1万円分を7千円で販売
販売期間：令和3年5月30日～令和4年1月14日
使用期間：令和3年6月1日～令和4年1月31日 | 1億201万円 |

コロナ対策に 新たな支援を!!

～議会の取り組み～

議会新型コロナウイルス感染症対策連絡会議では、新たな支援施策追加の必要性について協議し、町へ施策内容について提言するとともに、新たに次の要望書を提出した。

この要望は、町でも検討され第2回臨時会に補正予算として計上された。

【要望事項】

- ・全町民を対象にした支援、町内商店街の活性化と町民の経済的負担軽減のため、町独自の元気応援券の再度の実施
- ・赤ちゃんすくすく応援金の対象期間を延長
- ・高齢者へのPCR検査助成

※新たな支援施策についての詳細については広報または町のホームページトップ「コロナ総合情報」で確認してください。

リユース食器を活用

～環境に配慮した 議会の取り組み～

海洋汚染や河川のマイクロプラスチックごみは、世界的に大問題となっている。昨年、コロナ禍においてイベントやお祭りなど、ほとんどが中止や延期で社会的にテイクアウトの需要が増える中、ごみを減らし、環境に配慮する取り組みは最も優先する課題である。

議会では、社会問題化しているプラスチックごみを低減するため、事業者の協力により、会期中のお弁当にリユース食器を使用する取り組みを始めた。

環境負荷の低減効果のために、繰り返し洗って再使用・再生できるリユースの利用は、やがては人間に戻って健康被害につながるようになる前に食い止める一つの手段として大切なことである。

今後も議会として、環境に配慮した取り組みを行っていく。



7人のモニターさんから 感想・ご意見を いただきました



加賀美 誠さん

広報モニターとして、細部に渡り目をとおり、改めて読みやすい議会だよりと思いました。また、内容も充実していると感じました。

後世に残す大切な資料になると思います。多くの人の意見を取り入れ、ますます中身の濃い議会だよりを期待いたします。



山中 直さん

モニター活動をとおり、議会だよりについて自分の思うことを感想として文字にまとめる、という貴重な体験をすることができました。これからも町政の情報に接して、自分なりに考えることを続けて行きたいと思います。貴重な機会をありがとうございました。



坂本 貴大さん

とても貴重な体験をすることができました。今後も町民が一番関心のあることなどを議会だよりに掲載して、町の発展につながるように期待しています。

1年間
ありがとう
ございました

いただいたご意見を反映してより良い議会だよりの作成に努めてまいります



佐野 昭さん

コロナ禍の一年でした。町では新庁舎、中学校統合など町民の関心のあることが数多くありました。無責任の立場から言えることがあると思います。モニターを引き受けました。

議場ではモラルエチケットを大切に、常にTV放映があるつもりで緊張感をもってお願いします。



川住 守さん

議会が行政のチェックをして、それなりに真剣に役割を果たしていることがよく解りました。

町民の声も聞けるような議会に期待しています。



杉山ちえみさん

議会だよりのモニターとして1年間貴重な体験ができて、とても勉強になりました。

町民の皆さまに分かりやすく興味を持つ内容載せて、一層素晴らしい議会だよりにしていただきたいと思います。



秋山 陽代さん

議会だよりモニターに参加するにあたり、隅から隅まで目をとりました。

自分が住む町について、これまで以上に考える良い機会でした。一方通行な町政ではなく、もう少し町民の声が反映される町を望みます。

議会広報モニター募集

議会では、町内在住の20歳以上の方（町職員・町議会議員とその家族を除く）で、議会広報の批評や提言の提供をしていただけるモニターを次により募集します。

- 募集人員 8人
- 任期 1年
- 締め切り 令和3年5月14日(金)
- お問い合わせ・応募先

議会事務局 ☎ 0556(22)7211

わが区の自慢!!

●このコーナーでは、各区の誇れるもの、活動などを紹介していきます。

大久保区

御崎神社 拝殿の円龍伝説

龍神は、水を司る神・火災、水害・旱から地域を護り・御崎太鼓の音で、疫病退散(新型コロナウイルス退散)を願う

大久保区は、西に新利根川、南に戸川北岸の広見丘陵地に発達し、西側の大地から弥生時代の土器などが出土し、大久保広見遺跡が確認された歴史と自然に恵まれた集落です。高台には、延宝元癸丑年(1673年)建立の御崎神社が祀られています。

この神社の拝殿の1間半、2間の天井一杯に、「雲間に踊る円龍」の絵(図柄は、京都相国寺「臨済宗」の法堂天上に描かれている「円龍の図」と同一)があり、村人達は、この絵を大蛇と呼び、疫病退散、早に慈雨を祈り、塞の神の祭りに御崎太鼓を打ち鳴らし、祈ったそうです。

さて、この「円龍」については、昭和15年(1940年)巨摩高等女学校が発刊した、西郡誌に大久保区の生徒が祖母から、言い伝えられた話を大蛇伝説として投稿し、西郡地方の代表的伝説として掲載されています。また、昭和36年(1961年)にNHK甲府放送局のラジオ番組で「甲斐100話シリーズ」の一話として放送されました。

区の概要

人口 432人 男 201人 女 231人
世帯数 170戸
(令和3年4月1日現在)

公民館では、この伝説を後世に残すため、当時の中学3年生に声をかけ、町内の佐久間雅哉さんに、伝説資料の解説にしたがって、17枚の下絵を描いていただきました。これを拡大し板紙に貼り付け、大型の紙芝居を作り、恒例の「大久保区ふれあい納涼まつり」などで披露しました。



天井一杯に描かれている「雲間に踊る円龍」

鰍沢南区

富士川舟運 船頭さんの守り神

旧鰍沢町の文化財第1号に指定

皆さんは明神町の七面さんをご存じでしょうか？七面さんと言えば、早川町内七面山山頂にある敬慎院が有名ですが、町内にも歴史ある七面さんがあります。

鰍沢南区明神町内、旧国道52線富士橋西交差点から20m程南、宅配会社の向に(西側)参道入口があります。ちょっと息が切れる急峻な階段を180段程登ると、正面に朱塗りの本堂が構えています。

昭和42年旧鰍沢町文化財第1号に指定された「七面堂」です。富士川舟運の隆盛を伝える「掛け額」、本堂を飾る木彫群は一見の価値があります。現在ある本殿は、宝暦5年(1755年)1月、建立とされ、富士川舟運が盛んなころ、船頭たちが安全の守り神として、深く信仰されたと伝えられています。本尊に祀られる七面天女像(七面大明神)は、法華経を守護するとされる女神、旅道中の安全を守護していとされており、難所の多かった富士川舟

区の概要

人口 743人 男 337人 女 406人
世帯数 363戸
(令和3年4月1日現在)

運の安全を見守っていたのでしょうか。

「開運七面大天女」の守護を頂戴し、旅行するときには道中安全を、車を利用する方は無事故無違反の交通安全を、本堂で祈願をなされてみてはいかがでしょうか。一度参拝してみてください。



本堂正面

菜の花と桜と七面堂(富士川河川敷より望む)

広報常任委員会

委員長 秋山 稔 副委員長 鮫田 洋平 委員 井上 光三・成田 守・望月 眞・樋口 正訓